

新たな景観概念の拡大と景観価値の創造

後藤春彦 （早稲田大学理工学術院建築学科・教授）

〔 研究報告要旨 〕

2004年の景観法制定を契機に、歴史都市等の景観保全には一定の効果が上がりはじめたものの、日本の風景の貧困はいまだ解消されていない。いかにこの課題に挑むかが、都市計画の研究者に課せられた命題である。

日常の暮らしの営みを映す「生活景」は市民に最も身近な景観である。目に見えるもののみならず、背後の営々と受け継がれた地域の歴史の蓄積やその上に培われた地域の文化等を包含しているところに「生活景」は大きな意味をもっている。近年、生活周辺から失われつつある景観を対象とする研究が増えてきている。従来の審美的景観論や都市空間の精緻な形態解析では把握する事のできなかった「生活景」の再発見と再評価が全国でこころみられている。

しかし、全国で作成がすすむ景観計画は俯瞰的な景観構造の把握とランドマークの眺望確保等に主眼が置かれる傾向が強く、その事業は部分空間を対象とした景観保全や修景に限られているため、社会関係資本という視点から、「生活景」の価値向上について次に示すように整理した。

1) 人と人がつながる事により価値が向上する

「生活景」は、生活者と観察者、あるいは、過去・現在・将来の人を結びつける社会的ネットワークの規範であり、人と人がつながる事によって価値が向上するものである。

2) 生活のリアリティにより価値が向上する

「生活景」は、生活者によって供給されるものであり、生活のリアリティにより価値が向上するものである。したがって、政府や行政、市場や企業は「生活景」の供給を代替できない。

3) 集積により価値が向上する

「生活景」は、空間的にも時間的にも集積する事によって地域性を表現する事が可能となり価値が向上するもので、相互の関係が断たれると急速に価値を失うものである。